

子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成について

町では、任意予防接種である子宮頸がん（HPV）予防ワクチン接種費用の助成を実施します。なお、ワクチンの供給不足により、初回のワクチン接種は7月ごろになります。

接種対象者の方には、6月ごろまでに個別通知によりお知らせします。予防接種を受ける場合には、医療機関にワクチンの有無や実施日時等を確認のうえ接種されますようお願いいたします。

助成期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
助成の対象者	中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子（平成7年4月2日～平成11年4月1日生れの女子） 但し、予防接種実施日において上三川町に住民登録のある方
助成金額	全額助成
接種回数	3回接種（1回目、1回目から1ヶ月後、1回目から6ヶ月後）

接種できる医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
小口内科 小児科医院	☎56 2109	竹澤内科医院	☎56 7007
やの小児科医院	☎56 0280	山崎医院	☎56 0211
石川医院	☎52 0100	せんば医院	☎55 1500
本郷台医院	☎57 1623	やまだ脳神経外科 クリニック	☎55 1340

※小山市・下野市・野木町の小山地区医師会に加入している医療機関でも接種できます。
くわしくは各医療機関にお問い合わせください。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

3月上旬から一時見合わせていた両ワクチン接種が、国の評価結果により4月から再開することとなりました。

このことを受け町では、任意予防接種であるヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を、平成23年4月から実施いたします。なお、詳細については、町ホームページでご案内するほか、対象者には個人通知によりご案内します。

MR(麻しん・風しん)混合の予防接種・DT(ジフテリア・破傷風)混合の予防接種を受けましょう!!

病気に感染すると、重症化したり、後遺症が残ったりすることがあります。病気にかかることを防ぎ、また、かかったとしても軽症で済むように予防接種を受けましょう。

【MR】

	対象者	医療機関
1期	1歳児（誕生日を迎えたら早めに受けましょう）	町内・下野市（自治医大を除く）・小山市・野木町および宇都宮市の医療機関
2期	小学校入学前の1年間にあたる子（年長児）	
3期	中学1年生	
4期	高校3年生	

【DT】

対象者	医療機関
小学6年生	町内・下野市（自治医大を除く）・小山市・野木町および宇都宮市の医療機関

MR・DT予防接種対象のお子さんには個人通知をしています。同封された説明書をよく読み、早めに予防接種を受けてください。

▼問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎56 9132

人間ドックの費用を一部助成します

国民健康保険では、国保に加入している方の健康保持と病気予防のために人間ドック費用の一部助成を行っております。一度、あなたの健康をチェックしてみましょう！

助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度において町国民健康保険被保険者で満30歳以上70歳未満である方 ●保険税に滞納がない方 ●同一年度内に人間ドックか脳ドックどちらか1つを助成しますので選んで受診してください。
健診機関	<ul style="list-style-type: none"> ●石橋総合病院 ●自治医科大学健診センター ●栃木県済生会宇都宮病院健診センター ●宇都宮記念病院総合健診センター ほか <p>※上記の健診機関については役場保険課で受診手続きをしてください。※上記以外の病院等で健診を受ける場合は、個人で受診手続きをすることになります。</p>
コースと助成金額	<p>★1日コース ➡ 26,000円を助成します。 (自治医科大学健診センターのみ35,000円)</p> <p>★1泊2日コース ➡ 43,000円を助成します。</p> <p>※総費用から助成金額を差し引いた額が自己負担となります。 ※脳ドックについても助成の対象になります(助成金額26,000円)。</p>

▼申し込み方法=保険証と認印を持参のうえ、保険課国保係までお越しください。

▼問い合わせ先=保険課 国保係 ☎(56) 9134

「介護予防診断」を実施します

介護予防とは「介護が必要になる前に予防すること」を指しています。年齢を重ねるとともに体は衰え、心身の機能が低下してきます。いつまでも元気に過ごすためにも、まず今の自分の状態をよく知ることが必要です。

このような心あたりは
ありませんか？

- 最近、よくしんどい感じがする
 - 家の中や外出先で転んでしまった
 - 外出しなくなった
 - 食欲がわかなくなった
 - 何をすることもおっくう
- など

これらは老化を進める初期のサイン。寝たきりなどの要介護状態の多くのきっかけは、ささいな心身の不調から始まります。

介護予防は早いうちから取り組むことで、大きな効果が期待できますので、「自分はまだ元気」と感じている時こそ、ぜひ「介護予防診断」を受けましょう。

①介護予防診断 (あなたの元気度チェック)

対象者…要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方
対象者には4月中に「あなたの元気度チェック票」を郵送します。「あなたの元気度チェック票」は26個の質問に答えるものです。記入が終わったら、返信用封筒に入れて投函してください。診断結果は、後日郵送でお知らせします。

②介護予防教室等に参加

対象者…①の結果「生活機能の低下」があり、介護予防プログラムへの参加を希望される方
※平成23年度から生活機能二次診断(医師による生活機能検査・判定)はなくなります。

▼問い合わせ先＝

保険課 介護保険係

☎(56) 9102